

令和3年10月7日

市内高齢者施設等 管理者 様

名古屋市健康福祉局
名古屋市子ども青少年局

新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等の従事者への
スクリーニング検査業務委託の実施について

平素より、高齢者施設等の適切な運営及び新型コロナウイルスを始めとする感染症への対策にご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

令和3年10月8日から高齢者施設等従事者へのスクリーニング検査業務委託を再度実施いたします。実施内容等につきましては下記のとおりとなっております。

高齢者施設等でのクラスター感染を未然に防ぎ、感染拡大防止を目的としておりますので、是非、受検していただきますようお願いいたします。

記

1 委託業者

エクスコムグローバル株式会社

※共同実施者 医療法人社団直悠会 にしたんクリニック

2 実施内容

別紙のとおり ※NAGOYAかいごネット、ウェルネットなごやにも掲載しております

NAGOYAかいごネット (<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/>)

ウェルネットなごや (<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/provider/>)

3 受付開始日時

令和3年10月8日（金）午前9時

4 検査費用

施設等及び受検者の費用負担はありません

5 検査回数

月に1回程度。

ただし、希望する施設等においては最大4回まで（2週に1回程度）受けられます。

※ 上限回数を超えての検査や対象外の方に対する検査が散見されます。こちらでも検査結果は把握しておりますので、4回を超えた検査、対象者以外への検査について判明した際は検査費用を請求する場合があります。

6 検査対象者

下記7の対象事業所の従事者

※ 職種、雇用形態、勤務形態は問いません。対象事業所の従事者としての実態がある場合には検査対象者となります。

※ 無症状者が対象となります。有症状者は、医療機関を受診してください。

7 対象事業所

(1) 高齢者事業所

① 入所施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス

② 通所系事業所等

通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、通所型サービス（第1号通所事業所）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護

(2) 障害者（児）事業所

① 入所施設

障害者支援施設、共同生活援助、福祉ホーム、障害児入所施設

② 通所系事業所等

生活介護、自立訓練（生活訓練）、自立訓練（機能訓練）、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援（医療型含む）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、短期入所、就労定着支援、宿泊型自立訓練

(3) 救護施設

※ 1事業所において、一体的に事業（通所介護事業所にて通所型サービス（第1号通所事業所）を実施している場合など。）を実施している場合については、メインとなる事業種別にて申込をしていただきますようお願いいたします。

(キット・注文に関するお問い合わせ先)

エクコムグローバル株式会社 名古屋支店

TEL : 052-485-6351 FAX : 052-485-6352

メール : nagoya-pcr@xcomglobal.co.jp

(事業全般についてのお問い合わせ先)

名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部

新型コロナウイルス感染症対策室

TEL : 052-972-4389 (平日 8 : 45 から 17 : 30 まで)